

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、まんのう町が土地改良事業（単独県費補助土地改良事業（区画整理事業）平山1号地区）を行うことについて平成23年2月25日同意した。

平成23年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造